

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年9月29日
【事業年度】	第59期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	瀬戸内開発株式会社
【英訳名】	Setouchi Kaihatsu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山中 秋夫
【本店の所在の場所】	広島県三原市沼田東町釜山10345番地の6
【電話番号】	(0848)66-0321
【事務連絡者氏名】	常務取締役支配人 重安 晋策
【最寄りの連絡場所】	広島県三原市沼田東町釜山10345番地の6
【電話番号】	(0848)66-0321
【事務連絡者氏名】	常務取締役支配人 重安 晋策
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高	(千円) 209,011	203,581	211,423	211,980	210,859
経常利益	(千円) 19,913	18,439	16,791	4,435	1,621
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円) 16,476	△11,484	15,254	1,438	1,095
持分法を適用した場合の投資 利益	(千円) —	—	—	—	—
資本金	(千円) 91,790	91,790	91,790	91,790	91,790
発行済株式総数	(株) 11,214	11,214	11,214	11,214	11,214
純資産額	(千円) 929,082	917,598	932,852	934,291	935,386
総資産額	(千円) 1,028,913	1,031,697	1,018,430	1,043,650	1,025,879
1株当たり純資産額	(円) 82,850.24	81,826.11	83,186.41	83,314.70	83,412.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円) — (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△)	(円) 1,469.29	△1,024.12	1,360.30	128.29	97.71
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円) —	—	—	—	—
自己資本比率	(%) 90.30	88.94	91.60	89.52	91.18
自己資本利益率	(%) 1.79	△1.24	1.65	0.15	0.12
株価収益率	(倍) —	—	—	—	—
配当性向	(%) —	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円) 27,910	30,099	10,983	33,643	24,936
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円) △24,097	△14,621	△17,613	△28,006	△7,056
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(千円) △12,579	△12,555	△8,848	△22,411	△18,553
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円) 50,170	53,092	37,613	20,839	20,166
従業員数	(人) 22	24	22	26	27
株主総利回り	(%) —	—	—	—	—
(比較指標：—)	(%) (—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価	(円) —	—	—	—	—
最低株価	(円) —	—	—	—	—

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第56期の期首から適用しており、第56期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1966年9月29日 瀬戸内開発株式会社設立
1968年8月25日 三原カンツリークラブオープン

3 【事業の内容】

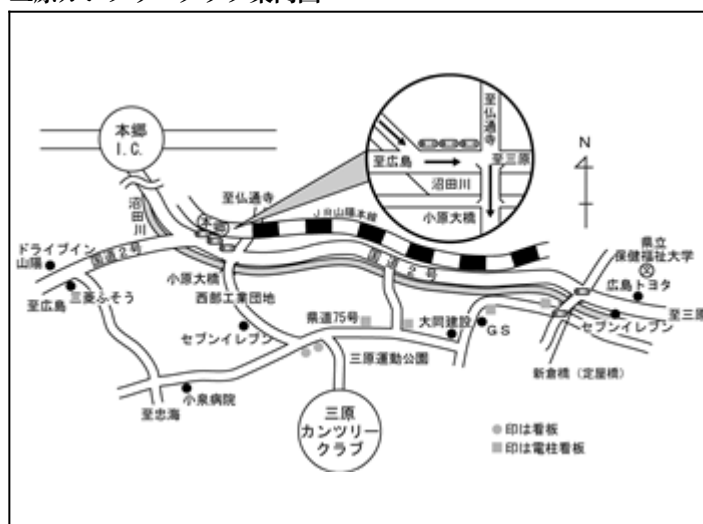
(1) 会社の目的

- (イ) 観光遊覧施設の開発と経営
 - (ロ) ゴルフ場の建設及び経営
 - (ハ) その他上記各号に関連する事業
- (注) 上記(イ)の項は現在行っていない。

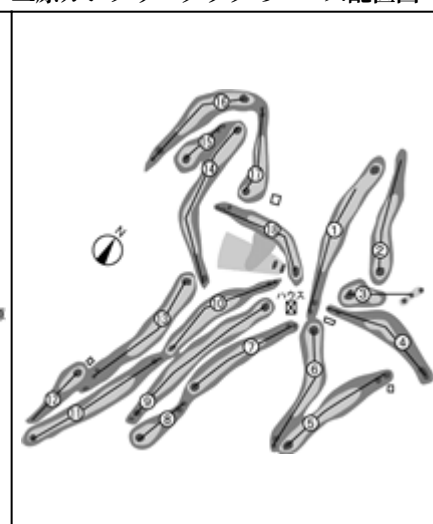
(2) 事業の内容

- (イ) 大衆ゴルフ場
- 収容人数 240名

三原カンツリークラブ案内図



三原カンツリークラブのコース配置図



(3) 三原カンツリークラブの概況

(イ) 当社と三原カンツリークラブとの関係

当社が全財産を所有し業務を執行するもので、三原カンツリークラブは任意組合で、会員は株主で、ゴルフ場運営の改善、向上に意見具申する等、会社の業務執行権はない。

(ロ) 会員資格

会員は当社の株主で理事会の承認を得た者で、年会費を納入した者

(ハ) 会員数

個人会員 636人
法人記名会員 150人
ファミリー会員 110人
終身会員 58人

(ニ) 三原カンツリークラブの役員

理事長 大目木 康行
キャプテン 山中 秋夫
理事 加納 毅 外17人

(ホ) 各種料金等

区分	会員		ビジター			キャディフィ (円)	1ラウンド	
	一般	セルフ・早朝	平日	土・日・祝	セルフ・早朝	カートフィ (円)	〃	2,800

グリーンフィ（円）	1,300	500	4,050	7,400	1,500	貸靴（円）	500
利用税（円）	600	300	600	600	300	貸クラブ(円)	2,000
厚生費（円）	700	—	700	700	—	年会費 正会員（円）	30,000
水道光熱費（円）	700	—	700	700	—	〃 （中・四国以外） （円）	15,000
施設協力費（円）	200	500	200	200	500	会員登録料正会員（円）	300,000
連盟負担金（円）	45	45	45	45	45	〃 正会員相続（円）	150,000
ゴルフ振興募金(円)	70	70	70	70	70	〃 法人会員（円）	600,000
ゴルファー保険 （円）	85	85	85	85	85	〃 法人記名会員 （円）	150,000
計	3,700	1,500	6,450	9,800	2,500		

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
27(9)	59.1	12.5	2,639

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 当社は単一セグメントであり、セグメント毎の区分表示は行っておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されていません。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、地域のお客様を中心とした多くの皆様のニーズに合ったコース作りを行い、楽しんでいただけるサービスを提供することを目標としております。そのため、サービスの向上とコース内外の施設の環境整備に努めています。

(2)経営戦略等

営業活動を強化し来場者の増加をはかり、施設の改善や社員教育を充実し、より良いサービスを提供し続けます。

具体的な取り組み状況として、会員を対象とした各種優待券の発行、大口コンペ獲得により来場者の増加に努めています。

(3)目標とする経営指標

黒字体質の強化を図るために、より多くのお客様に来場していただき、収益を上げることを重視しております。したがって、「来場者数」・「売上高」を重要な指標と認識しております。

また、ムダのない効率的な事業活動が行われているかを絶えずモニタリングする観点から、「営業利益」・「経常利益」についてもあわせて重視しております。

(4)経営環境

新型コロナウイルス感染症の長期化による感染予防対策の徹底を図ってまいりました。また、環境問題をはじめとするSDGsに取り組むと共に、マナー、エチケットの改善に努め会員制クラブとしての品格を保つ必要があります。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ゴルフ場の魅力を維持するためには、絶えずコース内外の環境整備を行う必要があります。当ゴルフ場では、経年劣化や老朽化により修繕・更新時期を迎えている設備や施設が多くあります。一方で設備投資には多額の資金を必要とします。安定的な黒字体質を持った経営基盤の構築を図り、計画的にコース内外の環境設備を進める必要があります。

また、黒字体質を強化するためには、収益力の向上が不可欠です。そのためには会員登録をされていない株式の登録促進による会員数の確保、これに付随したファミリー会員の増員を行う必要があります。

さらに、法人・個人を問わず大口コンペを開催していただける繋がりを維持増加させるべく、さらなる営業体制の強化が必要と考えております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

環境問題をはじめとするSDGsに取り組むとともに、生物多様性の保全のための国際的な目標である「30by30」の達成を目指し、ゴルフコース芝地における土壌炭素蓄積量の増加に努めております。

また、マナーやエチケットの改善にも取り組み、会員制クラブとしての品格を保つことを重要な使命と考えております。

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社ではクラブ運営上の課題や問題に関しては月1回の各部署の責任者が出席しての会議、定期的な理事会及び各委員会、経営上の課題や問題については取締役会にて解決に向けて取り組んでおります。サステナビリティに関するリスク及び機会についても議論を深めてまいります。

また、外部環境の変化に対応し、事業の継続的な発展を実現するため、取締役会において、当社が取り組むべき課題やリスクを把握し、対応策について検討・決定しております。

(2)戦略

当社では低炭素社会への移行リスクおよび気候変動に伴う自然災害・異常気象の発生リスクを重要な経営課題と捉え、自然との共生を目標に、緩和策と適応策の両面から継続的な取組みを推進しております。

緩和策としては、以下のような環境負荷低減の施策を実施しています。

- ・コース内の樹木を維持管理し、CO2吸収による削減に努めています。
- ・脱プラスチックへの取組みとして、ビニール袋、使い捨てアメニティの廃止を進めています。
- ・事業場すべての照明をLED化し、省エネルギーを推進しています。

一方、適応策としては、異常気象や自然災害の頻度増加に備え、以下のような施策を講じています。

・排水設備の増強・定期メンテナンス、調整池の機能強化、土砂災害警戒区域における擁壁の設置や斜面の植生管理については、計画的な実施に向けて検討を進めています。また、倒木リスクのある樹木の事前伐採や樹種転換を進めます。

・施設の耐震・耐風補強、自家発電設備や蓄電池の導入による非常用電源の確保、断水に備えた受水槽の増強などを検討・実施します。

今後も、気候変動に伴うリスクを総合的に捉え、持続可能な施設運営と地域社会との共生を目指してまいります。

(3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

従業員がそれぞれのポジションにおいてスキルアップを図り、自身の目標達成に向けて努力できる環境を整えるための社内組織を整備します。従業員のスタンスからの提案や要望が潤滑に取り入れられるよう改善してまいります。当社における人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下の通りです。

人材育成方針

男性、女性に関係なく様々な経験を持つ人を採用し、採用した人材には、その人の能力に応じた指導・教育を行うことで、新たな価値創造を組織にもたらすための施策を行っていく方針です。

社内環境整備方針

性別や年齢に関係なく、様々な人材が活躍できる環境を整備するため、労務改善を行っていく方針の下、年次有給休暇の取得や、男性社員の育児休暇取得の推進など、働きやすい環境の整備に努めております。

また、定年延長や雇用制度を整えるとともに中途採用も積極的に行い、優秀な人材確保のための職場環境の整備に取り組んでおります。

(4) リスク管理

気候変動リスクや低炭素社会への移行において生じるリスクなど様々な課題がありますが、特に自然災害や異常気象の発生頻度が増した場合にゴルフコース及びクラブハウス、周辺道路の維持管理リスクが懸念されます。

社内安全衛生委員会を設置し安全衛生管理を中心に、月1回の会議を行い各部署からのリスクを把握し、情報の共有・リスクに対応するべき施策の構築を行っております。

また事業活動に関連するリスクを管理するため、代表取締役をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしております。識別されたリスクや重要な課題に対しては、取締役会に報告され、中長期的な視点において事業への影響を確認しております。

(5) 指標及び目標

コースの状況は気象状況に大きく左右され、天候不順になると芝の状況（特にグリーン）が悪化し来場者数が長期にわたって減少し、売上高の減少に直結します。従って、サステナビリティ関連の指標及び目標としては、売上、来場者数、財務状況が重要な指標となります。それらの推移を見守り、適切な対策に取り組むことが重要と考えております。また人材の育成については、深刻な人手不足の状況下で各部門への適切な配置を行い、当該部門の責任者を中心に教育を図ってまいります。

また、人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績については、現時点では、具体的な人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標及び目標を設定していませんが、今後の経営環境の変化に応じて検討していく予定であります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済状況

不況が進行すれば冗費減にともない、来場者の減少、すなわち営業収入に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争

ゴルフ業界は不況業種の典型であり、近隣のゴルフ場では、会社更生法や民事再生法が適用されたゴルフ場もあり、これらのゴルフ場は極端な価格設定で、より多くの集客をする状況にあります。低価格化が進行する状況が続けば、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) メンバー会員の高齢化

メンバー会員の高齢化が進み、メンバー会員の来場数が減少傾向にあり、将来にかけて、営業収入に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 病気の流行

感染症等の流行は、来場者数の減少をもたらし、営業収入に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における日本経済の動向は、緩やかな回復基調にありますが、個人消費の低迷などにより、依然として弱い動きも見られます。物価動向は原材料価格の高騰や円安の進行などにより上昇しております。

ゴルフ業界では現役世代のゴルフ人口の減少や、高齢化により主要なゴルファー層の減少が進み顧客獲得に激しい競争が続いております。

この様な状況の中、弊社では芝にとって最重要である水管理のため、老朽化した散水設備の更新・修繕を行い良好なコース状況維持に努めてまいりました。しかしながら入場者数は30,357人（前年同期30,661人）で304人の減少となりました。

売上高は210,859千円（前年同期211,980千円）で1,121千円の減少となり、当期純利益は1,095千円（前年同期1,438千円）の計上となりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a)財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ17,770千円減少し1,025,879千円となりました。当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ18,865千円減少し、90,493千円となりました。当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ1,095千円増加し、935,386千円となりました。

(b)経営成績

当事業年度の売上高は210,859千円（前年同期211,980千円）で1,121千円の減収となり、売上原価は148,893千円（前年同期149,058千円）で164千円の減少、販売費及び一般管理費は61,292千円と前事業年度に比べ629千円増加したため、営業利益は673千円（前年同期2,259千円）となりました。経常利益は1,621千円（前年同期4,435千円）、当期純利益は1,095千円（前年同期1,438千円）となりました。

なお、当社には子会社がなく、ゴルフ場経営のみ行っておりますので、セグメントごとの記載はしておりません。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが24,936千円収入、投資活動によるキャッシュ・フローが7,056千円支出し、財務活動によるキャッシュ・フローが18,553千円支出した結果、前事業年度末に比べ673千円減少し、20,166千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は24,936千円（前年同期は33,643千円の獲得）となりました。これは、減価償却による内部留保26,345千円があったことに加えて、未払消費税等の増加額6,977千円により資金が流入したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は7,056千円（前年同期は28,006千円の使用）となりました。これは、定期預金の預入による支出15,599千円、有形固定資産の取得による支出13,606千円により資金が流出したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は18,553千円（前年同期は22,411千円の使用）となりました。これは、長期借入金の返済による支出14,192千円およびリース債務の返済による支出9,361千円により資金が流出したことによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

(a)当社の事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b)営業収入の実績

	第58期	第59期
グリーンフィー（千円）	63,285	61,309
キャディフィー（千円）	104,251	104,078
売店食堂収入（千円）	5,196	7,333
その他の収入（千円）	9,927	9,686
年会費収入（千円）	29,320	28,452
売上高計（千円）	211,980	210,859
入場人数（名）	30,661	30,357
月平均（名）	2,555	2,530

(c)入場者数実績

区分	会員（人）	ビジター（人）	合計（人）	営業日数（日）	日平均入場者（人）
2024. 7	660	1,489	2,149	31	69.3
8	588	1,267	1,855	30	61.8
9	778	1,668	2,446	30	81.5
10	765	1,737	2,502	30	83.4
11	744	2,034	2,778	30	92.6
12	885	2,254	3,139	31	101.2
2025. 1	706	1,676	2,382	29	82.1
2	631	1,721	2,352	28	84.0
3	768	2,068	2,836	30	94.5
4	784	1,899	2,683	30	89.4
5	777	2,123	2,900	30	96.6
6	811	1,524	2,335	30	77.8
合計	8,897	21,460	30,357	359	84.5
会員別（％）	29.3	70.7	100		

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a)財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、66,868千円（前事業年度は72,838千円）となり、5,970千円減少しました。この要因は、現金及び預金が57,443千円から50,369千円へ7,073千円減少したことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、959,011千円（前事業年度は970,812千円）となり、11,800千円減少しました。この要因として、新規に有形固定資産を13,606千円取得した一方で、減価償却費25,460千円の計上によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、53,676千円（前事業年度は53,089千円）となり、587千円増加しました。この主な要因としては、短期借入金が5,000千円増加した一方で1年内返済予定の長期借入金が4,268千円減少したことによるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、36,816千円（前事業年度は56,269千円）となり、19,453千円減少しました。この主な要因としては、長期借入金が9,924千円及びリース債務が9,361千円それぞれ減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、935,386千円（前事業年度は934,291千円）となり1,095千円増加しました。これは当期純利益の計上によるものであります。

(b)経営成績の分析

当事業年度における売上高は210,859千円（対前期比0.5%減）、売上原価148,893千円（対前期比0.1%減）、販売費及び一般管理費は61,292千円（対前期比1.0%増）、営業利益673千円（対前期比70.2%減）、当期純利益1,095千円（対前期比23.8%減）と前期比減益になりました。この主な原因は、グリーンフィー収入が63,285千円から61,309千円、キャディフィー収入が104,251千円から104,078千円、年会費収入が29,320千円から28,452千円と減収したことによるものです。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a)キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの分析については、「（１）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(b)資本の財源及び資金の流動性

資金概要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものはコース維持費、プレー費、販売費および一般管理費の営業費用であります。また設備資金需要としては、コース及びクラブハウスに対する有形固定資産投資があります。

財政政策

当社は、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、運転資金及び設備資金について、自己資金の活用及び金融機関からの長期借入れを基本としております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この財務諸表の作成に当たっては、当事業年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

このうち、繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、将来の課税所得の見積り等に基づいて検討しており、これらの変動等により、見積り及び仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5【重要な契約等】

土地の賃貸借契約の内容は下記のとおりであります。

住所	貸主	物件	地積	賃借料
広島県三原市沼田東町釜山	大佐正良他 28名	地区共有林	43,115坪×28／41	1坪当り 年74円6銭

(注) 賃料は3年毎に更新

契約期間 1966年10月13日より20年間毎に更新

賃借料の支払 毎年12月1日より翌年11月30日までの1年分を11月30日に支払う。

6【研究開発活動】

サービス業のため特に研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施した設備投資額は、13,606千円で、主要な設備投資は以下の通りです。

勘定科目	設備	金額（千円）	取得日	資金調達方法
構築物	アウトコース6番排水工事	1,472	2024.12	自己資金
構築物	猪対策用柵設置工事	3,481	2025.3	自己資金
機械及び装置	乾電池式コントローラー取付	400	2025.2	自己資金
機械及び装置	ホイールローダー	4,440	2025.5	自己資金
車両運搬具	ヤマハゴルフカート 2台	2,780	2025.6	自己資金
工具、器具及び備品	業務用冷蔵庫	627	2025.3	自己資金
合計		13,201		

2【主要な設備の状況】

土地	951,516㎡	所有地	405,812㎡	(122,757坪)	66,548千円
		共有持分	45,149㎡	(13,671坪)	91,696千円
		借地	500,555㎡	(151,417坪)	
				合計	158,244千円
コース勘定	452,215㎡	アウトコース	221,359㎡		579,103千円
	(18ホール)	インコース	230,856㎡		
	総距離	チャンピオン	6,557ヤード		
		レギュラー	6,081ヤード		
建物	クラブハウス鉄筋コンクリート造二階建	2,334㎡	97,439千円		136,456千円
	キャディーハウス鉄筋造二階建	557㎡	9,703千円		
	1階 カート車庫	275㎡			
		練習場管理室	14㎡		
	2階 キャディー室	139㎡			
		(収容人員20名)			
		カート車庫	129㎡		
	スタート室・休憩所・鉄筋コンクリート造		26,032千円		
	高圧開閉器		753千円		
	売店	13番コース木造平家建	13千円		
	車庫		280千円		
	管理棟		36千円		
	その他	コース便所・乾燥室等	2,197千円		
構築物	さく井2・歩径路ラック舗装#4 #17 #18	オートロード・排水土木施設			39,653千円
	歩径路工事・練習場・リモコンカート道路・散水設備・堰堤・貯水槽				
	防球ネット・藤棚・駐車場・庭園・受電設備他				
機械及び装置	モアー類24台・トラクター4台・ポンプ17台・グリーンスーパー1台				11,442千円
	グリーンセアー1台・自走スーパー1台・さく井揚水ポンプ2台				
	カート中央制御盤他				
車両運搬具	ジープ2台・タンク車2台・トラック2台				4,998千円
	ゴルフカート58台・バックキャリアー・その他				
工具、器具及び備品	冷暖房機器・ロッカー・食堂用品・机・椅子・コース器具・充電機				2,268千円
	カーペット・テレビ・パソコン・応接セット・シャワー・便器等				
リース資産	アプローチモア、ゴルフカート、フェアウェイモア				24,489千円
ソフトウェア	総合運航管理システムM-Ai新型ライセンス、カーナビシステムYardageClub				884千円
	側連携				

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当事業年度末現在における重要な設備の新設予定はありません。

(2) 重要な設備の改修

当事業年度末現在における重要な設備の改修予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,800
計	24,800

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2025年9月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,214	11,214	非上場	当社は単元株 制度は採用し ておりませ ん。
計	11,214	11,214	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額 （千円）	資本準備金残 高（千円）
2010年4月30日 (注)	210	11,214	10,500	91,790	10,500	837,390

(注) 有償・一般募集 210株
発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円

(5) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	1	130	—	—	1,292	1,427	—
所有株式数 (株)	—	56	21	2,058	—	—	9,079	11,214	—
所有株式数 の割合 (%)	—	0.5	0.2	18.3	—	—	81.0	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イワキテック株式会社	愛媛県越智郡上島町岩城6017	336	3.00
鐵萬商事株式会社	広島県尾道市長者ヶ原2丁目162番地の4	91	0.81
三和株式会社	広島県三原市城町1丁目21番15号	49	0.44
株式会社イズミ	広島県三原市小泉町4245	42	0.37
医療法人仁康会	広島県三原市小泉町4245	42	0.37
三菱重工業株式会社	東京都港区南2-16-5	42	0.37
有限会社近藤塗研	広島県尾道市因島州江町1433-1	35	0.31
有限会社エイシンテック	広島県尾道市因島重井町5344-6	28	0.25
株式会社共立機械製作所	広島県三原市皆実4丁目1番45号	28	0.25
山陽工業株式会社	広島県尾道市高須町904	28	0.25
しまなみ信用金庫	広島県三原市港町1丁目8番1号	28	0.25
計	—	749	6.68

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式11,214	11,214	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	11,214	—	—
総株主の議決権	—	11,214	—

(注) 発行済株式はすべて普通株式であります。

②【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

利益配分の基本方針

当社の利益配分につきましては、期末配当として年1回の配当をすることとし、その決定機関は株主総会であります。但し基本方針としては配当をしないことにしております。当社の株主は、三原カンツリークラブの会員資格を有し、ゴルフプレーをする際、会員としての優遇を受けています。内部留保に努めゴルフコース、クラブハウス等の充実を図り、ゴルフ場のレベルアップを目的にすることにより、株主の皆様利益を還元すべきと考えており、当期を含め今後も配当を行うことは考えておりません。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定、着実な経営成績の向上を意図した経営体制の確立と、経営の健全性、透明性を高めることを重要な経営課題と考えております。株主総会及び年1回の決算発表のほか、株主利益に重大な影響を与えると判断できる重要事実の発生時には、正確かつ十分な情報開示を速やかに実施しております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の内容

当社は、監査役制度のもと、監査役（1名）が監査計画に基づき、取締役会並びに経営会議等重要な会議へ出席して意見を述べるほか、重要書類の閲覧、会計監査人・内部監査担当者の監査結果の聴取等を通じて、各取締役の職務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなど、経営監視を実施しております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は法令等の遵守を第一に、業務の効率化を図りつつ、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための内部統制システムの整備を行い、運用しております。また、監査役及び会計監査人とも情報の交換を図っております。

②リスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会においてリスクを監視し、リスクの未然防止に努めています。また、必要に応じて外部の専門家の意見、助言を取り入れながら十分な検討を行い、想定されるリスクについては、できる限り排除または縮小するように努めております。

③子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社がありませんので、該当事項はありません。

④役員報酬の内容

取締役・監査役に支払っている報酬はありません。

(注)取締役の報酬の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

⑤取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑧取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山中 秋夫	年3回	3回
重安 晋策	年3回	3回
大目木康行	年3回	3回
須崎 裕之	年3回	3回
向田 尊俊	年3回	3回

取締役会における具体的な検討内容として、長期的な経営戦略として収益向上や顧客満足度向上の施策を、施設管理・保守については点検や修繕計画、施設の更新や改善などの事項を、組織管理・人事管理については適切な組織体制の構築や人材の育成・配置を、営業戦略においては収益向上のために、当コースの特徴やターゲット顧客、競合状況を踏まえて料金政策の見直しを、その他、地域との良好な関係を構築し、ゴルフ場におけるリスクを洗い出し、対策を議論しております。

(2)【役員の状況】

①役員一覧

男性6名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	山中 秋夫	1948年8月21日生	1978年9月 三原木村工機株式会社入社 1995年5月 同社取締役 1997年5月 同社代表取締役社長 2015年9月 当社監査役 2017年10月 木村化工機株式会社上席執行役員(現任) 2022年9月 当社代表取締役社長(現任)	(注3)	7
常務取締役支配人	重安 晋策	1958年3月6日生	1980年4月 当社入社 2016年9月 当社取締役支配人 2023年9月 当社常務取締役支配人(現任)	(注3)	7
取締役	向田 尊俊	1978年8月9日生	2004年1月 テクノス三原有限会社(現 テクノス三原株式会社)入社 2017年2月 テクノス三原株式会社代表取締役(現任) 2020年9月 当社取締役(現任)	(注3)	7
取締役	大目木 康行	1949年6月12日生	1981年8月 富士金属工業株式会社入社 1982年4月 同社専務取締役 1992年3月 同社代表取締役(現任) 2021年9月 当社取締役(現任)	(注3)	—
取締役	須崎 裕之	1961年4月22日生	1988年2月 三和株式会社入社 1991年10月 同社取締役 1997年10月 同社常務取締役 2001年10月 同社代表取締役(現任) 2021年9月 当社取締役(現任)	(注3)	—
監査役	加納 毅	1955年7月30日生	1987年4月 加納化成株式会社入社 1987年4月 同社専務取締役 1999年7月 同社代表取締役社長(現任) 2018年9月 当社取締役 2023年9月 当社監査役(現任)	(注4)	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
計					28

- (注) 1. 取締役 向田尊俊、大目木康行、須崎裕之は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
3. 監査役の任期は、2023年6月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。

②社外役員の状況

当社の社外取締役3名のうち、提出日現在当社の株式所有数は、向田尊俊7株であります、当社との取引関係その他利害関係はありません。

(3)【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用していますが、会社法上の「大会社である公開会社」には該当しないため、監査役会制度は採用していません。監査役は、非常勤監査役1名により構成され、年3回以上開催される取締役会及びその他重要な会議に参加しています。具体的な検討内容として取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財務の状況の調査を行い、取締役の職務執行について監査しています。なお、取締役会において直接報告を行うことになっています。

②内部監査の状況

当社は内部監査組織は設けておりませんが、取締役支配人が業務全般にわたって管理監督を行っており、具体的には毎月经理担当より、月次の報告を受け適正に業務の遂行がなされているかをチェックしています。また、監査役及び会計監査人とも情報の交換を図り、情報の共有化を行っています。

③会計監査の状況

a. 公認会計士の氏名

公認会計士 高橋和司

b. 継続監査期間

14年間

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は2名であり、公認会計士1名、その他1名であります。

同氏は当事業年度における監査意見表明にあたり、他の公認会計士事務所へ意見審査を依頼しています。

d. 監査公認会計士の選定方針と理由

監査公認会計士の選定に際しては、監査役が監査公認会計士の概要、監査の実施内容、監査報酬の見積金額を入手の後、個別面談を行って総合的に判断することになっております。

公認会計士高橋和司氏より提示された監査の実施内容、監査報酬の見積金額が当社の規模的にも妥当との判断から選定した経緯があります。

e. 監査役による監査公認会計士の評価

当社の監査役は、監査公認会計士の評価を行っております。この評価については、監査公認会計士の職務遂行状況、監査体制及び独立性について総合的に判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,500	—	2,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士から提示された監査計画・見積金額を勘案し、監査役の同意を得て決定しています。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は監査公認会計士から提示された監査計画・見積金額を検討し、当社の規模的に妥当であることから、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年7月1日から2025年6月30日まで）の財務諸表について、公認会計士・高橋和司氏により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準に関する文書を購読し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】
（１）【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57,443	50,369
売掛金	6,465	7,494
商品	201	151
貯蔵品	3,767	4,886
前払費用	1,215	1,215
未収入金	3,686	2,750
その他	57	—
流動資産合計	72,838	66,868
固定資産		
有形固定資産		
建物	775,715	775,715
減価償却累計額	△631,291	△639,258
建物（純額）	※ 144,424	※ 136,456
構築物	547,215	552,169
減価償却累計額	△508,798	△512,515
構築物（純額）	38,416	39,653
機械及び装置	44,288	48,128
減価償却累計額	△36,528	△36,685
機械及び装置（純額）	7,759	11,442
車両運搬具	47,087	49,867
減価償却累計額	△42,156	△44,868
車両運搬具（純額）	4,930	4,998
工具、器具及び備品	131,200	130,925
減価償却累計額	△128,568	△128,657
工具、器具及び備品（純額）	2,631	2,268
リース資産	42,552	42,552
減価償却累計額	△9,552	△18,062
リース資産（純額）	32,999	24,489
コース勘定	579,103	579,103
土地	※ 158,244	※ 158,244
有形固定資産合計	968,510	956,656
無形固定資産		
電話加入権	326	326
ソフトウェア	1,769	884
無形固定資産合計	2,095	1,210
投資その他の資産		
出資金	205	205
繰延税金資産	—	938
投資その他の資産合計	205	1,144
固定資産合計	970,812	959,011
資産合計	1,043,650	1,025,879

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 6 月30日)	当事業年度 (2025年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,693	4,889
短期借入金	—	5,000
1年内返済予定の長期借入金	※ 14,192	※ 9,924
リース債務	9,361	9,361
未払費用	16,841	16,187
未払法人税等	296	296
前受金	1,947	2,475
預り金	2,662	2,806
賞与引当金	3,095	2,736
流動負債合計	53,089	53,676
固定負債		
長期借入金	※ 25,245	15,321
リース債務	26,848	17,487
会員預り金	2,000	2,000
退職給付引当金	2,176	2,008
固定負債合計	56,269	36,816
負債合計	109,359	90,493
純資産の部		
株主資本		
資本金	91,790	91,790
資本剰余金		
資本準備金	837,390	837,390
資本剰余金合計	837,390	837,390
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,110	6,206
利益剰余金合計	5,110	6,206
株主資本合計	934,291	935,386
純資産合計	934,291	935,386
負債純資産合計	1,043,650	1,025,879

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高		
グリーンフィー	63,285	61,309
キャディフィー	104,251	104,078
売店食堂収入	5,196	7,333
その他の収入	9,927	9,686
年会費収入	29,320	28,452
売上高合計	※ 1 211,980	※ 1 210,859
売上原価		
コース維持費	82,489	80,841
プレー費	40,857	37,965
売店食堂売上原価	2,796	3,374
売店食堂経費	2,613	3,379
その他の経費	3,253	3,116
減価償却費	17,047	20,215
売上原価合計	149,058	148,893
売上総利益	62,922	61,966
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	16,782	17,939
賞与引当金繰入額	799	659
退職給付費用	194	△95
福利厚生費	3,176	3,400
光熱費	2,879	4,326
消耗品費	960	900
租税公課	2,536	2,839
減価償却費	6,180	6,129
修繕費	132	188
支払手数料	14,891	14,397
会議費	—	15
車両費	22	34
雑費	12,108	10,556
販売費及び一般管理費合計	60,663	61,292
営業利益	2,259	673
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	4
受取保険金	—	115
雑収入	2,718	1,230
営業外収益合計	2,720	1,351
営業外費用		
支払利息	427	379
雑損失	116	23
営業外費用合計	544	402
経常利益	4,435	1,621
特別利益		
固定資産売却益	※ 2 —	※ 2 149
特別利益合計	—	149
特別損失		
固定資産除却損	※ 3 0	※ 3 0
災害による損失	2,700	1,318
特別損失合計	2,700	1,318
税引前当期純利益	1,735	453
法人税、住民税及び事業税	296	296
法人税等調整額	—	△938
法人税等合計	296	△641
当期純利益	1,438	1,095

【売上原価明細表】

区分	コース維持費		プレー費		売店食堂費		その他経費		合計	
	2024. 6	2025. 6	2024. 6	2025. 6	2024. 6	2025. 6	2024. 6	2025. 6	2024. 6	2025. 6
人件費（千円）	37,702	41,376	23,482	21,135	—	—	—	—	61,184	62,512
燃料費（千円）	2,639	3,002	7,242	6,580	—	—	—	—	9,881	9,582
保険料（千円）	23	92	—	—	—	—	—	—	23	92
消耗品費（千円）	2,723	1,440	2,184	2,282	109	18	—	—	5,016	3,741
修理費（千円）	12,957	8,206	1,713	1,242	146	55	—	—	14,817	9,504
水道光熱費（千円）	1,435	2,394	1,056	1,184	1,716	2,614	—	—	4,208	6,194
図書印刷費（千円）	—	—	2	0	178	179	—	—	181	179
租税公課（千円）	4,599	4,196	—	—	—	—	—	—	4,599	4,196
保守料（千円）	—	263	3,685	4,721	93	147	—	—	3,778	5,132
肥料薬剤費（千円）	12,632	11,575	—	—	—	—	—	—	12,632	11,575
賞品費（千円）	—	—	—	—	—	—	3,253	3,116	3,253	3,116
賃借料（千円）	3,972	4,901	26	39	—	—	—	—	3,999	4,940
リース料（千円）	2,376	1,984	—	—	—	—	—	—	2,376	1,984
雑費その他（千円）	1,425	1,404	1,463	777	370	366	—	—	3,258	2,548
小計（千円）	82,489	80,841	40,857	37,965	2,613	3,379	3,253	3,116	129,213	125,302
商品売上原価（千円）	—	—	—	—	2,796	3,374	—	—	2,796	3,374
減価償却費（千円）	8,100	10,688	7,523	8,070	1,424	1,456	—	—	17,047	20,215
合計（千円）	90,589	91,529	48,380	46,035	6,833	8,211	3,253	3,116	149,058	148,893
(売店食堂売上原価内訳)										
期首商品棚卸高（千円）					100	201				
当期仕入高（千円）					2,896	3,325				
計（千円）					2,997	3,526				
期末商品棚卸高（千円）					△201	△151				
当期商品売上原価（千円）					2,796	3,374				

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	91,790	837,390	837,390	3,671	3,671	932,852	932,852
当期変動額							
当期純利益				1,438	1,438	1,438	1,438
当期変動額合計	—	—	—	1,438	1,438	1,438	1,438
当期末残高	91,790	837,390	837,390	5,110	5,110	934,291	934,291

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	91,790	837,390	837,390	5,110	5,110	934,291	934,291
当期変動額							
当期純利益				1,095	1,095	1,095	1,095
当期変動額合計	—	—	—	1,095	1,095	1,095	1,095
当期末残高	91,790	837,390	837,390	6,206	6,206	935,386	935,386

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,735	453
減価償却費	23,228	26,345
賞与引当金の増減額 (△は減少)	684	△359
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△255	△168
受取利息及び受取配当金	△1	△4
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△149
支払利息	427	379
固定資産除却損	0	0
災害による損失	2,700	1,318
売上債権の増減額 (△は増加)	763	△1,029
仕入債務の増減額 (△は減少)	△64	195
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,705	△1,068
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△5,301	6,977
その他の資産の増減額 (△は増加)	1,777	994
その他の負債の増減額 (△は減少)	9,667	△6,958
小計	37,066	26,925
利息及び配当金の受取額	1	4
利息の支払額	△427	△379
災害損失の支払額	△2,700	△1,318
法人税等の支払額	△296	△296
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,643	24,936
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	16,803	22,000
定期預金の預入による支出	△15,601	△15,599
有形固定資産の売却による収入	—	150
有形固定資産の取得による支出	△29,208	△13,606
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,006	△7,056
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	5,000
長期借入金の返済による支出	△13,240	△14,192
リース債務の返済による支出	△9,171	△9,361
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,411	△18,553
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△16,773	△673
現金及び現金同等物の期首残高	37,613	20,839
現金及び現金同等物の期末残高	※ 20,839	※ 20,166

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物及び構築物	35～50年
機械装置及び車両運搬具	4～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度における給付相当額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) プレー収入

グリーンフィー、キャディーフィーについては、顧客がプレーしたその日にサービスを提供する事により、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、プレー日で収益を認識しております。

(2) 収入会費等

事業年度開始前後の時期に会員より会員資格に基づく年会費を一括徴収しております。年会費収入については、一年間（7月1日から6月30日）にわたって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度（月単位）に基づき収益を認識しております。

会員権の名義書換手数料については、名義書換が完了した時点で履行義務が充足するものと判断し、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

(3) 食堂委託収入

食堂は外部委託しており、委託会社の1カ月間の売上高の一部が委託収入となることから、1カ月の食堂利用が終了した時点で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
土地	158,244千円	158,244千円
建物	118,941	113,032
計	277,186	271,276

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	3,094千円	960千円
長期借入金	960	—
計	4,054	960

(損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
機械及び装置	—千円	149千円
計	—	149

※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
機械及び装置	0千円	—千円
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	—	0
計	0	0

(株主資本等変動計算書関係)

(前事業年度 自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,214	—	—	11,214
合計	11,214	—	—	11,214

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度末後となるもの

該当事項はありません。

(当事業年度 自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,214	—	—	11,214
合計	11,214	—	—	11,214

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度末後となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	57,443千円	50,369千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△36,603	△30,203
現金及び現金同等物	20,839	20,166

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

アプローチモア、ゴルフカート、フェアウェイモアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、ゴルフ場建設資金として必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は、流動性の高い預金で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに、未収入金は三原カンツリークラブの会員の信用リスクに晒されております。

借入金運転資金の調達を目的としたものであり、これらは全て変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社の売掛金は、当クラブの会員のプレー費であり、そのほとんどがクレジットによる支払であるため、1ヶ月以内には回収可能なものであります。従って、顧客の信用リスクを伴うものは少額であります。顧客ごとに期日管理を徹底して回収懸念の軽減を図っております。

未収入金は、会員ごとに期日管理をしており、また、株券を譲受けた新たな会員が入会する時に、滞留した債権を精算することとしており回収懸念の軽減を図っております。

② 市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

市場リスクのある金融商品は保有しない基本方針をとっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務につきましては流動性リスクに晒されていますが、資金計画を作成するなどして適時に管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 1年内返済予定の長期借入金	14,192	14,192	—
(2) リース債務（流動負債）	9,361	9,313	△48
(3) 長期借入金	25,245	25,245	—
(4) リース債務（固定負債）	26,848	26,216	△632
負債計	75,647	74,966	△680

当事業年度（2025年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 短期借入金	5,000	5,000	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	9,924	9,924	—
(3) リース債務（流動負債）	9,361	9,313	△48
(4) 長期借入金	15,321	15,321	—
(5) リース債務（固定負債）	17,487	17,153	△333
負債計	57,093	56,712	△381

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「買掛金」、「未払費用」、「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない金融商品は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
会員預り金	2,000	2,000

(注) 1 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	57,443	—	—	—
売掛金	6,465	—	—	—
未収入金	3,686	—	—	—
合計	67,594	—	—	—

当事業年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	50,369	—	—	—
売掛金	7,494	—	—	—
未収入金	2,750	—	—	—
合計	60,615	—	—	—

（注）2 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	14,192	9,924	8,004	7,317	—	—
リース債務	9,361	9,361	9,005	8,292	190	—
合計	23,553	19,285	17,009	15,609	190	—

当事業年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,000	—	—	—	—	—
長期借入金	9,924	8,004	7,317	—	—	—
リース債務	9,361	9,005	8,292	190	—	—
合計	24,285	17,009	15,609	190	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	14,192	—	14,192
リース債務（流動負債）	—	9,313	—	9,313
長期借入金	—	25,245	—	25,245
リース債務（固定負債）	—	26,216	—	26,216
負債計	—	74,966	—	74,966

当事業年度（2025年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	5,000	—	5,000
1年内返済予定の長期借入金	—	9,924	—	9,924
リース債務（流動負債）	—	9,313	—	9,313
長期借入金	—	15,321	—	15,321
リース債務（固定負債）	—	17,153	—	17,153
負債計	—	56,712	—	56,712

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及びリース債務（流動負債）並びに長期借入金及びリース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を元に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

有価証券の保有はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給しております。退職給付債務の算定については、退職給付に係る自己都合退職金期末要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	2,431千円	2,176千円
退職給付費用	1,957	1,185
退職給付の支払額	△1,162	△573
中小企業退職金共済制度への拠出金	△1,050	△780
退職給付引当金の期末残高	2,176	2,008

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	7,846千円	8,114千円
中小企業退職金共済積立資産	△5,670	△6,106
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,176	2,008
退職給付引当金	2,176	2,008
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,176	2,008

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	1,957千円	1,185千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,055千円	938千円
退職給付引当金	742	701
税務上の繰越欠損金(注)	3,481	3,592
繰延税金資産小計	5,278	5,232
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△3,481	△3,592
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△1,797	△701
評価性引当額小計	△5,278	△4,294
繰延税金資産合計	—	938

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰 越欠損金 (※1)	—	—	—	—	—	3,481	3,481
評価性引当 額	—	—	—	—	—	△3,481	△3,481
繰延税金資 産	—	—	—	—	—	—	—

当事業年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰 越欠損金 (※1)	—	—	—	—	—	3,592	3,592
評価性引当 額	—	—	—	—	—	△3,592	△3,592
繰延税金資 産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2024年6月30日)		当事業年度 (2025年6月30日)	
法定実効税率	34.31%	法定実効税率	34.3%
(調整)		(調整)	
住民税均等割	17.10%	住民税均等割	65.3%
評価性引当額	△34.30%	評価性引当額	△242.1%
その他	△0.01%	その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.10%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△141.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法などの一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.3%から34.9%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資金の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）に影響はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は賃貸等不動産は保有しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	グリーンフィー	キャディフィー	売店食堂収入	その他の収入	年会費収入	合計
顧客との契約から生じる収益	63,285	104,251	5,196	9,927	29,320	211,980
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	63,285	104,251	5,196	9,927	29,320	211,980

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	グリーンフィー	キャディフィー	売店食堂収入	その他の収入	年会費収入	合計
顧客との契約から生じる収益	61,309	104,078	7,333	9,686	28,452	210,859
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	61,309	104,078	7,333	9,686	28,452	210,859

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高

	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
契約負債（期首残高）	2,145	1,947
契約負債（期末残高）	1,947	2,475

契約負債は、事業年度の開始前後の時期に会員より会員資格に基づく年会費を一括徴収した年会費収入の前受金です。期首の契約負債残高は当事業年度（2024年7月1日～2025年6月30日）の年会費収入を事業年度開始前に受け入れた金額です。期末の契約負債残高は翌事業年度（2025年7月1日～2026年6月30日）の年会費収入を事業年度開始前に受け入れた金額です。年会費収入は、一年間（7月1日から6月30日）にわたって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度（月単位）に基づき収益を認識し、契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに附帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	グリーンフィー	キャディフィー	売店食堂収入	その他の収入	年会費収入	合計
外部顧客への売上高	63,285	104,251	5,196	9,927	29,320	211,980

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	グリーンフィー	キャディフィー	売店食堂収入	その他の収入	年会費収入	合計
外部顧客への売上高	61,309	104,078	7,333	9,686	28,452	210,859

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当事業年度の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産額	83,314円70銭	83,412円41銭
1株当たり当期純利益	128円29銭	97円71銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
当期純利益（千円）	1,438	1,095
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,438	1,095
普通株式の期中平均株式数（株）	11,214	11,214

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	775,715	—	—	775,715	639,258	7,967	136,456
構築物	547,215	4,953	—	552,169	512,515	3,717	39,653
機械及び装置	44,288	4,840	1,000	48,128	36,685	1,157	11,442
車両運搬具	47,087	2,780	—	49,867	44,868	2,712	4,998
工具、器具及び備品	131,200	1,032	1,307	130,925	128,657	1,395	2,268
リース資産	42,552	—	—	42,552	18,062	8,510	24,489
コース勘定	579,103	—	—	579,103	—	—	579,103
土地	158,244	—	—	158,244	—	—	158,244
有形固定資産計	2,325,407	13,606	2,307	2,336,706	1,380,049	25,460	956,656
無形固定資産							
電話加入権	326	—	—	326	—	—	326
ソフトウェア	5,052	—	—	5,052	4,168	884	884
無形固定資産計	5,378	—	—	5,378	4,168	884	1,210
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは以下のとおりです。

勘定科目	設備	金額 (千円)
構築物	アウトコース6番排水工事	1,472
構築物	猪対策用柵設置工事	3,481
機械及び装置	乾電池式コントローラー取付	400
機械及び装置	ホイールローダー	4,440
車両運搬具	ヤマハゴルフカート 2台	2,780
工具、器具及び備品	業務用冷蔵庫	627
合計		13,201

2 当期減少額のうち主なものは以下のとおりです。

勘定科目	設備	金額 (千円)
機械及び装置	タイヤショベル	1,000
合計		1,000

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	5,000	1.800	2026年
1年以内に返済予定の長期借入金	14,192	9,924	0.967	—
1年以内に返済予定のリース債務	9,361	9,361	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	25,245	15,321	0.967	2026～2028年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	26,848	17,487	—	2027～2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	75,646	57,093	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利息を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利率相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,004	7,317	—	—
リース債務	9,005	8,292	190	—
合計	17,009	15,609	190	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	3,095	2,736	3,095	—	2,736

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,492
預金	
当座預金	10,549
普通預金	7,123
積立預金	8,000
定期預金	22,203
小計	47,876
合計	50,369

② 売掛金

相手先	金額 (千円)
(株)DC	3,170
PayPay(株)	2,269
(株)JCB	1,587
その他	467
合計	7,494

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \times \frac{365}{(B)}$
6,465	181,602	180,573	7,494	96.01	14.03

③ 商品

品名	金額 (千円)
ゴルフ用品・煙草等	151
合計	151

④ 貯蔵品

品名	金額（千円）
肥料薬剤	2,017
細砂	1,175
燃料	681
練習ボール	799
その他	213
合計	4,886

⑤ 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)ダイナックパートナーズ	4,738
(株)広島ゴルフショップ	150
合計	4,889

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	1株券 7株券 14株券
剰余金の配当の基準日	6月30日
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	瀬戸内開発株式会社 総務部 なし なし 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項なし 同上 同上 同上
公告掲載方法	広島市において発行する中国新聞
株主に対する特典	株式7株につき1口のゴルフプレイ券を与える

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第58期）（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）2024年9月30日中国財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

2024年11月28日中国財務局長に提出

事業年度（第58期）（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

（第59期中）（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）2025年3月27日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月29日

瀬戸内開発株式会社

取締役会 御中

高橋和司公認会計士事務所

広島県尾道市

公認会計士 高橋 和司

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている瀬戸内開発株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、瀬戸内開発株式会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。